

(別添)

「ヤワタカラ」認定申請調書【工芸品】

【必須項目】下記1から3の項目について、すべてご記入ください。

1. 事業場所

①八幡市内に申請商品の生産（製造、加工含む）、販売を行っている本店または事業拠点の住所をご記入ください。

生産（八幡市 _____）

販売（八幡市 _____）

②八幡市内に申請商品の生産（製造、加工含む）、販売を行っている本店または事業拠点がない場合は、八幡市内で生産や製造、加工、販売ができない理由をご記入ください。理由の内容により、承認を受けた場合は、申請対象とします。

2. 安全・安心

①申請商品を生産、製造、加工及び販売するにあたり、取得している資格や許可証等をご記入ください。（許可証等の写しを添付してください。）

3. 安定性

①申請商品をどのように販売していますか？

常時販売 予約販売のみ（予約方法：ホームページ、電話、FAX）

期間限定販売（時期： _____ ～ _____）

②申請商品の生産体制（方法、個数等）についてご記入ください。

【選択項目】下記4から7の項目について該当するものをご記入ください。

4. 八幡市内産の素材使用

- ①申請商品のテーマとなる素材について、八幡市内で生産されたものをご記入ください。
(パッケージや仕入伝票等、八幡産の素材の使用割合がわかる書類を添付してください。)

5. 八幡らしい商品名・形状

- ①商品名について、八幡ならではのものをモチーフとしている場合は、商品名の由来をご記入ください。

- ②商品のデザインが八幡ならではのものをモチーフとしている場合は、何をモチーフとしてデザインしたかをご記入ください。(パッケージの形状等は含みません。)

6. 歴史性・認知度

- ①申請商品を数代にわたり八幡で販売している場合、現在で何代目であるかご記入ください。また、何年程度八幡で販売しているかご記入ください。(販売年数がわかる資料を添付してください。)

- ②申請商品が新聞・テレビ・ラジオや市の広報等で取り上げられたことがある場合は、何に取り上げられたかご記入ください。(取り上げられたことがわかる資料を添付してください。)

7. 新規性

- ①申請商品の販売年数は3年未満程度の場合、販売開始日をご記入ください。

- ②商品特性(品質・形状・機能・商品名等)や生産・製造・加工の方法・技術により、八幡市をPRされている場合は、どのようにPRされているかご記入ください。

【加点項目】下記8から9の項目については、審査において加点される項目です。

8. 発信力

- ①申請商品のパッケージや添付のリーフレット等で、八幡市をPRされている場合、どのようにPRされているかご記入ください。（パッケージや添付のリーフレット等を添付してください。）

9. 商品の魅力・優位性

- ①申請商品のアピールポイントをご記入ください。